

## 入札公告(説明書)

令和2年 9月25日

東日本高速道路株式会社 関東支社  
横浜工事事務所 所長 渡邊 正彦

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告(説明書)』に記載のとおり実施します。

### 第1 基本事項（調達手続の概要）

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1-1. 契約件名       | 令和2年度 横浜工事事務所 産業廃棄物等処理業務   |
| 1-2. 契約責任者      | NEXCO 東日本 関東支社 横浜工事事務所 所長 渡邊正彦   |
| 1-3. 契約担当部署     | NEXCO 東日本 関東支社 横浜工事事務所 庶務課<br>(住所) 〒221-0013<br>神奈川県横浜市神奈川区新子安 1-2-4<br>(TEL) 045-439-0180<br>(FAX) 045-421-1551 |
| 1-4. 競争契約の方法    | 一般競争入札方式   |
| 1-5. 競争参加資格の確認  | 事前審査方式（通知型）  |
| 1-6. 入札前価格交渉の有無 | 有  |
| 1-7. 入札の方法      | 郵送入札（書留郵便又は信書便）  |
| 1-8. 落札者の決定方法   | 自動落札方式   |
| 1-10. 入札保証      | 不要   |
| 1-11. 契約保証      | 不要   |
| 1-12. 契約書の作成    | 必要   |
| 1-13. 契約図書      |  |

(1) 本契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。

- |              |   |
|--------------|---|
| ①入札公告(説明書)   | 本書  |
| ②標準契約書       | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/">https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/</a><br>【役務契約書】を使用すること。            |
| ③入札者に対する指示書  | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/">https://www.e-nexco.co.jp/bids/doc_download/</a><br>【郵送入札】《購買等契約》を使用すること。      |
| ④仕様書         | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service">https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service</a> |
| ⑤金抜設計書       | <a href="https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service">https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service</a> |
| ⑥競争参加資格確認申請書 | 本書（様式1）のとおり   |
| ⑦入札書         | 上記③入札者に対する指示書様式1のとおり  |

(2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。

- (3) 競争参加希望者は、上記(1)の①から⑦に示す契約図書のうち URL が記載されている図書については、NEXCO 東日本のホームページよりそれぞれダウンロードして取得すること。
- (4) 契約図書の交付期間 令和2年9月25日(金)から令和2年10月16日(金)まで  
なお、上記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること

## 第2 調達手続に付する事項(調達概要)

### 2-1. 調達概要

- (1) 履行内容 旧庁舎及び新庁舎に保管している廃棄物類を集積、引取(買取)、搬出運搬し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)」等、関係法令の規定に基づき適切に処分を行うもの
- (2) 履行場所 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和3年2月28日まで

## 第3 調達手続に参加するための条件等

### 3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者(以下「入札者」)は、次に示す事項をすべて満たす者とし、本書3-2(1)に示す「競争参加資格確認申請書類」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めた者とする。

- (1) 審査基準日(本書3-2(2)①に示す「競争参加資格確認申請書類」の提出期限の日をいう。以下同じ。)において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第6条の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃掃法」という。)第14条第1項及び同法第14条第6項の規定による産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を受けていること。  
ただし、入札に参加する者が、廃掃法第14条第6項の規定による産業廃棄物処分業の許可を受けていない場合、当該許可を受けている者を指定し、委任状を提出することで条件を満たすものとする。
- (3) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、NEXCO 東日本から「地域3(関東支社が所掌する区域)」において、取引停止措置を受けていないこと(NEXCO 東日本が「地域3(関東支社が所掌する区域)」において講じた取引停止措置期間(期首及び期末の日を含む)との重複がないこと)。
- (4) 審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

なお、当該関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札者に対する指示書1[1]「入札手続の公正性・透明性の確保に関するお願い」の②(1)の記載に抵触するものではないことに留意すること。

#### ①資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

- 1) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合
- 2) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合

#### ②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、1)については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成

11 年法律第 225 号) 第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成 14 年法律第 154 号) 第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

- 1) 一方の会社等の役員(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- 2) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人(以下に掲げる定義に該当する者をいう。以下同じ。)を現に兼ねている場合
- 3) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

#### 【役員 の 定義】

会社法施行規則第 2 条第 3 項第 3 号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。

- i) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
  - a 会社法第 2 条第 11 号の 2 に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
  - b 会社法第 2 条第 12 号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
  - c 会社法第 2 条第 15 号に規定する社外取締役
  - d 会社法第 348 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
- ii) 会社法第 402 条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
- iii) 会社法第 575 条第 1 項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第 590 条第 1 項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)
- iv) 組合の理事
- v) その他業務を執行する者であつて、i) ~ iv) までに掲げる者に準ずる者

#### 【管財人の定義】

民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人

#### ③その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

#### 3-2. 競争参加資格確認申請に必要な書類の作成及び提出

(1) 競争参加希望者は、次に示す競争参加資格確認申請に必要な書類(以下「競争参加資格確認申請書類」という)を作成しなければならない。

申請書(様式)	作成にかかる留意事項
競争参加資格確認申請書(様式 1)	◇必要事項を記載のうえ記名押印すること ◇その他補足事項については、入札者に対する指示書[6][3] ①を参照のこと
本書 3-1(2)に示す許可を受けていることを証明する書類又は委任状	◇競争参加資格を満たす許可を有していることを証明する許可証の写しを添付すること。 ◇競争参加資格を満たすために必要となる委任状 ◇許可証の写しを添付していない場合は、競争参加資格は無いものとする。

(2) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、上記(1)で作成した競争参加資格確認申請書類及び本書 4-1(3)④に示す見積書を提出しなければならない。

- ①提出期限 令和 2 年 10 月 16 日(金) 16 時
- ②提出場所 本書 1-3 に示す『契約担当部署』
- ③提出方法 書留郵便又は信書便(提出期間内に必着のこと)  
※普通郵便、電子メール、FAX による提出は認めない。
- ④提出書類 競争参加資格確認申請書類【正 1 部、副 1 部】及び見積書【正 1 部】

⑤競争参加希望者は、競争参加資格確認申請書類及び見積書を次の手順に従い封筒に入れ封かんすること。

- 1) 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。  
本書 4-1 (3)④に示す「見積書」
- 2) 上記 1) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
  - ア. 『見積書在中』
  - イ. 本書 1-1 に示す「契約件名」
  - ウ. 「競争参加希望者名」（競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可）
- 3) 次に示す書類を封筒にすべて入れて封かんしてください。
  - ア. 上記 (1) に示す「競争参加資格確認申請書類」
  - イ. 上記 1)、2) に示す「見積書」を入れて封かんした封筒
- ④ 上記 3) で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
  - (1) 『競争参加資格確認書類在中』
  - (2) 本書 1-1 に示す「契約件名」
  - (3) 「競争参加希望者名」（競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可）

### 3-3. 競争参加資格の確認

(1) 契約責任者は、競争参加希望者からの競争参加資格確認申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、次に示すとおりその確認結果を通知する。

※確認結果通知予定日 令和 2 年 10 月 23 日（金）

(2) 上記 (1) に示す確認結果通知の内容に疑義がある競争参加希望者は、契約責任者に対し、その説明請求をすることができる。

なお、説明請求にかかる事項については、当該確認結果通知において示す。

(3) その他競争参加資格の確認にかかる留意事項として、入札者に対する指示書 [7] 及び [8] を参照のこと。

## 第 4 入札前価格交渉

### 4-1. 入札前価格交渉

(1) 本件競争入札は、入札前に入札者に対し NEXCO 東日本が指定する項目に係る見積書の提出を求め、その見積書を活用して契約制限価格の設定を行う入札前価格交渉方式の対象調達である。

(2) 入札前価格交渉方式とは、NEXCO 東日本が金抜設計書の摘要欄に「交渉対象」と記載した項目（以下「交渉対象項目」という。）について、入札者から見積書の提出を求め、見積書提出後に NEXCO 東日本と入札者との間で、見積書に記載された内容が、契約図書の性能・機能等を満たす条件で算定されたものであるか、適正な算出方法により算定されたものであるかについて交渉を行い、その結果に基づき、変更の有無に係らず最終見積書の提出を求め、NEXCO 東日本が最も適正な価格であると認めた最終見積書を活用することを基本として契約制限価格の設定を行う方式をいう。

(3) 入札者は、交渉対象項目の見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。

①見積書提出期間 本書 3-2 (2) ①に示す競争参加資格確認申請書類の提出期限日に同じ

②見積書提出場所 本書 1-3 に示す『契約担当部署』に同じ

③見積書提出方法 書留郵便又は信書便（提出期限までに必着）

見積書は、本書 3-2 (2) ⑤に示す手順に封かんし、提出すること。

④提出書類 見積書（様式 2-1、2-2、2-3-1、2-3-2）

(4) 入札前価格交渉は、令和 2 年 10 月 27 日（火）から令和 2 年 10 月 28 日（水）までの間に、電子メールまたは電話方式（以下「電子メール等」という。）で実施することとし、NEXCO 東日本から競争参加資格確認申請書に記載された担当者宛に行う。

- (5) 入札前価格交渉の交渉参加者は、本件競争入札の履行内容及び見積書の内容を十分に理解し、説明が可能な者で、かつ交渉内容について協議・合意ができる者とし、複数名の参加を可能とする。  
ただし、入札者以外の下請企業や見積を徴収した企業等の外部の者の参加は認めないものとし、違反している事実が発覚した場合は、競争参加資格の取り消しを行う場合がある。
- (6) 入札前価格交渉の交渉回数は、すべての入札参加希望者と1回以上行うことを原則とし、交渉状況に応じて増える場合がある。
- (7) 入札前価格交渉により双方が合意した事項は、その都度電子メール等において確認を行うものとする。
- (8) 入札希望者は、上記(7)において合意された事項を反映させた最終見積書を、次に示すとおり提出しなければならない。
- また、入札前価格交渉によって見積書から変更が生じない場合も同様とする。
- ①最終見積書提出期限 本書5-1(2)①に示す入札に必要な書類の提出期限と同じ
- ②最終見積書提出場所 本書1-3に示す『契約担当部署』と同じ
- ③最終見積書提出方法 書留郵便又は信書便（提出期限までに必着）  
最終見積書は、本書5-1(2)⑤に示す手順に従い封かんし、提出すること。
- ④提出書類 最終見積書（様式2-1、2-2、2-3-1、2-3-2）
- (9) 上記(3)及び(8)に示す提出期限までに見積書及び最終見積書の提出がされない場合は、当該入札者は、以後の入札手続きに参加することができないものとする。この場合において、当該入札者が行った入札は無効として取り扱う。
- (10) 入札者は、最終見積書に基づいた入札を行うものとするが、入札時の交渉対象項目の金額は、最終見積書に記載された交渉対象項目の金額を超えない限り変更できるものとする。なお、最終見積書に記載された金額を超える交渉対象項目が1項目でもある場合は、当該入札者が行った入札は無効とする。
- (11) 入札者は、入札時、入札書とともに、入札額に対応した単価表（様式3-1、3-2-1、3-2-2）を提出しなければならない。
- (12) 入札者は、入札書をNEXCO 東日本に提出するまでの間は、いつでも自由に入札を辞退することができる。また、辞退を理由として不利益な取り扱いはしない。
- (13) 見積書または最終見積書においてNEXCO 東日本が指定した項目の名称、単位、数量等が著しく異なる場合は、NEXCO 東日本に対する入札妨害行為があったものと判断し、本件競争入札の競争参加資格を取り消す場合があるほか、取引停止措置を講じる場合がある。

## 第5 開札・落札者の決定

### 5-1. 入札に必要な書類の作成及び提出

- (1) 入札者は、次に示す入札書を作成しなければならない。

入札書及び単価表 (様式)	作成にかかる留意事項
入札書(入札者に対する指示書様式1)	◇金額は総価とし、業務に関する一切の費用を含めた額を記載すること ◇記載にあたっては、入札者に対する指示書[9]を参照のこと
単価表(本書4-1(11)に示す様式3-1、3-2-1、3-2-2)	◇記載にあたっては、入札者に対する指示書[10]を参照のこと

(2)入札者は、上記(1)で作成した入札書、単価表及び 4-1(8)④に示す最終見積書を提出しなければならない。

- ①提出期限 令和2年11月6日(金)16時
- ②提出場所 本書1-3に示す『契約担当部署』
- ③提出方法 書留郵便又は信書便(提出期間内に必着のこと)
- ④提出書類 入札書、単価表及び最終見積書
- ⑤入札者は、次に示す入札書、単価表及び最終見積書を次の手順に従い封筒に入れ封かんすること。

- 1) 封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんしてください。
  - 上記(1)に示す「入札書」
  - 本書4-1(11)に示す「単価表」
- 2) 上記1)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
  - ア. 『入札書在中』
  - イ. 本書1-1に示す「契約件名」
  - ウ. 「入札者名」(競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可)
- 3) 上記1)、2)で作成した封筒とは別の封筒に、次に示す書類をにすべて入れて封かんしてください。
  - 本書4-1(8)④に示す「最終見積書」
- 4) 上記3)で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて記載してください。
  - (1) 『最終見積書在中』
  - (2) 本書1-1に示す「契約件名」
  - (3) 「入札者名」(競争参加希望者が法人である場合は法人名のみで可)
- 5) 上記1)、2)及び3)、4)で作成した封筒を別の封筒にすべて入れて封かんし、次に示す事項をすべて記載してください。
  - ア. 「入札書類在中」
  - イ. 本書1-1に示す「契約件名」
  - ウ. 「入札者名」(入札者が法人である場合は法人名のみで可)

## 5-2. 開札

- ①開札日時 令和2年11月11日(水)10時
- ②場 所 NEXCO 東日本 関東支社 横浜工事事務所

## 5-3. 落札者の決定及び通知

契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最低の入札価格をもって本件競争入札の契約価格を決定し、当該入札者を落札者と決定する。

## 第6 その他

### 6-1. 下見会の実施

見積書を作成するにあたり、下見会を令和2年10月7日(水)から令和2年10月9日(金)に実施するものとし、下見会への参加人数は一社につき三名までとする。

下見会への参加を希望する者(以下「参加希望者」という。)は、令和2年10月2日(金)16時までには本書1-3に示す「契約担当部署」宛にFAXにて下見会申込書を送付すること。

下見会の参加日及び時間については、令和2年10月6日(火)16時までに参加希望者にFAXにて通知する。

なお、当日の下見会では本書及び契約図書の交付は行いません。必ず事前に入手のうえ持参すること。

## 6-2. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

## 6-3. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

- ① 受付期間 入札公告日から令和2年10月22日（木）16時まで
- ② 受付場所 本書1-3.に示す『契約担当部署』
- ③ 受付方法 質問書面（様式自由）を持参、書留郵便若しくは信書便又は電子メールにより提出すること（受付期間内必着のこと）。

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次に定めるとおり行う。

- ① 回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から原則として平日5日以内
- ② 回答方法 NEXCO 東日本のホームページ（「入札公告・契約情報検索」内の「本件公告名」の「備考」）に掲載する。  
[https://www.e-nexco.co.jp/bids/public\\_notice/search\\_service](https://www.e-nexco.co.jp/bids/public_notice/search_service)

6-4. 入札の無効 入札者に対する指示書[20]に該当する入札は無効とする。